

平成13年度12月補正予算について

注：は新規施策分
は大幅増額分
()は累計額
単位：千円

1. 緊急雇用対策 6,787,865
債務負担行為限度額 50,000

(1)雇用の創出 5,468,672

愛媛県新緊急地域雇用創出基金積立金(経済労働部 労政雇用課)
5,202,600

国が新たに交付する緊急地域雇用創出特別交付金により 公的部門における緊急かつ臨時的な雇用創出対策を県及び市町村が実施するため、基金を造成する。

実施期間	13年12月～17年3月31日		
対象事業	新たに企画された事業で、雇用創出効果が高い事業		
	<ul style="list-style-type: none"> 事業費に占める人件費の割合が概ね8割以上 新規雇用の失業者数が概ね3/4以上 		
	基金の設置期間に限り実施する事業		
	事業実施に伴う新規雇用を原則6か月未満の期間に限定する事業 など		
積立金	基金造成額	52億円	
	運用利子分	260万円	
(参考)	条例の制定		
	名 称	愛媛県新緊急地域雇用創出基金条例	
	積立額	一般会計歳出予算で定める額	
	施行期日及び終期	公布の日～17年3月31日	

緊急地域雇用創出基金を活用した事業 244,461

えひめ映画製作記録集等作成事業費(県民環境部 県民交流課)
12,990

「えひめ映画」の効果的なPRを行うため、製作過程の記録製作を行う

委託先	民間業者
委託内容	映画製作記録集の作成 ホームページ用番組の作成 えひめ映画の番外編(ビデオ)作成

南予地域求職活動支援事業費(経済労働部 労政雇用課) 2,288

南予地域で中高年齢者を対象に求職活動援助事業を実施し、雇用の改善を図る。

委託先	商工会議所
事業内容	合同就職面接会の開催
	<ul style="list-style-type: none"> 開催地 宇和島地域、八幡浜地域、大洲地域 回数 各1回 参加企業 各20社
	就職相談員の設置
	きめ細かな就職相談に応じ、就職支援を行うとともに、求人・求職情報を作成、配布
	<ul style="list-style-type: none"> 設置地域 宇和島地域、八幡浜地域、大洲地域 設置人数 各1人 設置期間 14年1月～3月
	松山地域及び東予地域においては、「地域求職活動援助計画」に基づき、国が地元商工会議所に委託し、企業合同面接会など各種就職促進事業を実施

林業労働者雇用促進対策事業費 (農林水産部 森林整備課)
20,000

県有林の環境整備と林業労働者を確保するため、県有林において、離職者等を対象にOJT方式を活用した森林整備を行う

〔委託先 森林組合
委託内容 林内整理、枝落とし、遊歩道整備〕

重要水源地域保安林整備事業費 (農林水産部 森林整備課)
22,590

豪雨等の際に流木となり被害を及ぼす恐れのある木材を集積、搬出、除去する。

〔委託先 県森林組合連合会、森林組合
実施箇所 石手川ダムほか、ダム上流の重要な水源地域の保安林
委託内容 集積(木柵工)
倒木、伐採木を流出の恐れがない位置まで移動し、集積する。
搬出、除去
搬出が可能な流木を粉碎し、流出の恐れがない林内へ散布、還元する。〕

えひめ森林公園環境整備事業費 (農林水産部 森林整備課) 1,893

えひめ森林公園の快適で安全な利用を促進するため、環境整備を行う

〔委託先 県森林組合連合会
委託内容 松くい虫被害による危険木等の伐倒処理〕

県営採種(穂)園整備事業費 (農林水産部 森林整備課)
2,129

県営採種(穂)園(内子町)において、健全木の育成促進を図る。

〔委託先 森林組合
委託内容 種子結実を促すための間伐等〕

地域人材活用教育等推進事業費 (教育委員会 教育総務課)
22,571

地域の人材を活用して、教育の振興を図る。

〔高校生就職支援アドバイザー配置事業
高校生の就職を支援するため、企業開拓や就職指導・相談を行う経験豊かなアドバイザーを就職希望者の多い高等学校に配置する。(11校 11人)
学校の教育活動支援事業
教科指導や生徒指導等について、担任教師の支援を行うため、能力の高い社会人を非常勤講師として配置する。(20校 20人)
総合科学博物館自然科学資料整理事業(民間業者に委託)
自然科学資料の取扱いを容易にするため、採集メモやラベルの確認、パソコンの入力作業など目録刊行の準備を行う〕

市町村新緊急地域雇用対策事業費 (経済労働部 労政雇用課)
160,000

市町村が地域の実情に応じ、創意工夫して実施する雇用対策に対し助成する。

〔事業主体 市町村
期間 13年12月～17年3月31日
補助率 10/10〕

緊急地域雇用支援奨励金事業費（経済労働部 労政雇用課） 10,000

国基金を活用した緊急地域雇用対策事業による雇用期間が終了した60歳未満の離職者を常用雇
用者として再雇用した事業主に対し奨励金を交付する。

交付要件	緊急地域雇用対策事業の雇用期間終了後、1か月以内に再雇用すること 再雇用の雇用期間は1年を超えること 対象労働者の雇入れ日以降1年間に当該事業所の他の常用雇 用者を解雇しないことなど
交付額	1人につき30万円（中高年齢者の場合（45歳以上60歳未満）50万円）

離転職者等緊急職業能力開発事業費（経済労働部 労政雇用課）

5,700 (102,853)

離転職者の再就職支援のため「OAビジネス短期コース」の定員を増員するとともに、「CAD養成
コース」、「医療事務コース」を新設する。

(科目)	(校名)	(増員(定員)数)	(訓練期間)
OAビジネス短期コース	新居浜校	10人	2か月
	今治校	10人	
	計	20人	
CAD養成コース	新居浜校	10人	3か月
医療事務コース	宇和島校	10人	3か月
負担区分	国10/10		

森林環境整備新規参入支援事業費（農林水産部 林業振興課）

5,911

林業労働者を確保するため、離職者等を対象に研修会や情報提供事業を実施する。

森林整備体験研修会

森林整備作業への理解と適性を見極めるため、体験研修会を実施する。

定員 1会場10人（5会場で実施）

広報事業

県等が実施する森林整備に係る雇用対策事業や各種研修会、求人求職情報交換事
業等の周知を図る。

求人求職情報交換事業

委託先 (財)県農林漁業後継者育成基金
(林業労働力確保支援センター)

委託内容 森林整備作業に係る求人求職者の情報を収集し、求人求職者間で
の就業を仲介するためのホームページの作成

負担区分 国1/2 県1/2

森林作業の特殊性等により必要となる新規就業者に対する安全作業に係る事前研修につ
いては、国の基金を活用して、全国森林組合連合会等が実施

(2)セーフティネットの整備

1,319,193

〔債務負担行為限度額 50,000〕

離職者支援資金貸付事業費 (保健福祉部 保健福祉課) 1,319,193

失業者の生活の安定を目的とする新しい生活資金「離職者支援資金」の貸付に必要な資金全額を県社会福祉協議会に助成する。

実施主体	県社会福祉協議会
貸付対象	雇用保険制度の枠外にいる自営業者及びパート労働者の失業や、雇用保険の求職者給付期間が切れたことにより生計の維持が困難となった失業者で、次の条件のいずれにも該当する者
貸付期間	離職の日から2年以内 (技能習得等の場合は3年)の1年以内の期間
貸付限度額	月額20万円以内 (最大貸付額240万円)
償還期間	据置期間 (最終貸付の日の属する月から6か月以内) 経過後5年以内
貸付利率	3% (6か月以内 (据置期間)は無利子)
負担区分	国3/4 県1/4

離職者緊急生活資金貸付金利子補給金 (経済労働部 労政雇用課)

〔債務負担行為限度額 50,000〕

離職者の緊急の生活資金の確保を容易にするため、離職者緊急生活資金の利子の一部を助成する。

融資対象者	県内に1年以上居住する年齢20歳以上65歳以下の離職者 (離職後6か月以内)
限度額	500千円 1,000千円 (連帯保証人1人)
期間	3年 (据置6か月)以内 5年 (据置6か月)以内
利子補給率	1.54% (基準金利1.84% 貸付利率0.3%) (保証料1.2%)
融資機関	四国労働金庫

2.牛海綿状脳症対策

201,882

〔債務負担行為限度額 1,000,000〕

牛海綿状脳症緊急検査事業費 (保健福祉部 薬務衛生課) 27,881

国が定めた牛海綿状脳症検査実施要領に基づく食肉の検査に必要な検査資材の整備等を行う

配備施設	県内3と畜場
整備内容	検査キット、検査消耗品など
負担区分	国10/10 (検査キットのみ)

特定危険部位処理施設整備事業費 (農林水産部 畜産課) 34,000

と畜場に義務付けられた牛の特定危険部位の焼却とBSE検査終了までの間の内臓の保管用施設の整備に対し助成する。

BSE対応食肉施設整備事業	28,000千円
事業主体	県農えひめアイパックス(株)(大洲市)
整備内容	焼却炉更新、冷蔵施設整備 (従来国1/3)
負担区分	国1/2 (事業主体1/2)
県単独緊急支援事業	6,000千円
今回、国の補助率の引上げもなく、緊急に着手の必要のある焼却炉の更新については、県単独の助成を行う	
[負担区分]	県1/6 (国1/2 事業主体1/3)

牛海綿状脳症緊急対策焼却炉等施設整備事業費 (農林水産部 畜産課) 140,001

牛海綿状脳症の検査体制強化により、焼却を要する成牛頭数の増加に対応するための焼却炉や検査機器を拡充整備する。

整備内容	焼却炉更新 (西条家畜保健衛生所、中央家畜保健衛生所、八幡浜家畜保健衛生所) BSEエライザ検査機器整備 (家畜病性鑑定室) 肉骨粉分析機器 (中央家畜保健衛生所)
負担区分	国1/2 県1/2

牛海綿状脳症緊急対策資金利子補給金 (農林水産部 畜産課) 〔債務負担行為限度額 1,000,000〕

牛海綿状脳症の発生に伴い緊急に創設された経営維持に必要な運転資金の利子の一部を助成する。

「大家畜経営維持資金」	
融資対象者	牛海綿状脳症発生により、経営に影響を受けた肉用牛経営体及び酪農経営体
限度額	肥育用牛、乳用牛 1頭当たり100千円 繁殖用牛 1頭当たり50千円
期間	1年間 (元利一括返済)
融資枠	300,000千円
利子補給率	県1.01% (中央畜産会1.01% 融資機関0.24%) (基準金利2.85% 貸付利率0.59%)
融資機関	農業協同組合、農林中央金庫、知事が指定した銀行及び信用金庫 など
「食肉処理販売等特別資金」	
融資対象者	牛海綿状脳症発生により、経営に影響を受けた食肉処理、販売業者
限度額	10,000千円
期間	1年間 (元利一括返済)
融資枠	700,000千円
利子補給率	県1.01% (中央畜産会1.01% 融資機関0.24%) (基準金利2.85% 貸付利率0.59%)
融資機関	農業協同組合、商工組合中央金庫、銀行、信用金庫 など

3.一般政策経費

1,497,974
 (債務負担行為限度額 1,987,500)

市町村合併推進費(総務部 市町村課) 4,000 (31,393)

事業主体 市町村、民間団体等
 事業内容 合併に関する調査研究、意識啓発活動等
 補助率 市町村単独事業 1/3 (限度額1,000千円)
 市町村共同事業 1/2 (限度額1,500千円)
 民間団体等の事業 市町村補助額の10/10 (限度額1市町村当たり500千円)

生活交通バス路線の維持 確保

バス運行対策費(企画情報部 交通対策課) 606,447

知事が定める生活交通路線維持確保3カ年計画で、地域の必要とする生活交通バス路線の内、広域的 幹線的路線の維持経費に対して助成する。

補助対象期間 12年10月～13年9月(13年3月までは旧制度適用)
 補助対象経費 運行費 運行費の経常費用と経常収益の差額
 限度額 経常費用の9/20(新制度期間)
 経常費用の3/10(旧制度期間)
 車両購入費 大型800万円、中・小型950万円、低床型1,500万円
 補助対象者 乗合バス事業者
 負担区分 国1/2 県1/2

(参考)補助制度の改正概要

	旧制度		新制度
市町村要件			複数市町村にまたがる路線
路線キ口数			10km以上
1日あたり輸送量			15人～150人
平均乗車密度 (1日1kmあたり)	2種路線	5人～15人	
	3種路線	5人未満	
1日当たり 運行回数	2種路線	10回以下	3回以上
	3種路線		
中心市町村へのアクセス			広域行政圏の中心市町村 又はそれに準じる市町村に 接続
路線収支	赤字事業者が運行し、経常 収益が経常費用に満たない		経常収益が経常費用の 11/20以上
補助対象路線	135路線		63路線

生活交通バス路線維持 確保対策事業費(企画情報部 交通対策課)
 71,602

バス運行対策費の対象とならない準広域的、幹線的な生活交通バス路線の維持やバス廃止路線における代替バス等の運行などの生活交通の確保対策に取り組む市町村に対し助成する。(市町村合併促進のため、補助率引上げ等の優遇措置あり)

バス路線維持対策への助成
 補助対象期間 12年10月～13年9月(13年3月までは旧制度適用)
 補助対象経費 運行費 運行費の経常費用と経常収益の差額
 限度額 経常費用の9/20(新制度期間)
 経常費用の3/10(旧制度期間)
 補助率 車両購入費 中・小型950万円、低床型1,500万円(新制度期間)
 4/10～6/10(旧制度期間)
 1/2(新制度期間)

(参考)路線維持補助制度の改正概要

	旧制度	新制度
路線キロ数	2 km以上	5 km以上
1日あたり輸送量		15人～150人
平均乗車密度 (1日1kmあたり)	15人以下	
1日当たり 運行回数	10回以下	3回以上
補助対象市町村	10町村	16市町村

廃止路線の代替バス確保対策への助成(今回創設)

補助対象経費 運行費 運行費の経常費用と経常収益の差額
車両購入費 バス500万円、乗用車400万円
補助率 1/3

テロ災害対策の充実

テロ等特殊災害対応教育訓練費(県民環境部 消防防災安全課)

7,727

消防学校において、特殊災害(生物・化学剤等テロ)対応教育訓練を実施するための資機材の整備等を行う

資機材の整備 防毒衣(TBE)2着、防毒衣(TSE)2着、毒ガス検知器(1個)
除染シャワーシステム(1式)
(BCテロ発生時には、市町村消防本部へ貸し出し)
消防学校教官研修 派遣先 東京消防庁
派遣人数 1人
派遣期間 2週間

化学災害対策救急医療設備整備事業費(保健福祉部 保健福祉課)

6,986 (14,073)

整備場所 県立新居浜病院(救命救急センター)
整備内容 防護用品 防護服4着 防毒マスク、送気ユニット各2個 その他消耗品
簡易毒劇物検査キット式
除染設備1式
負担区分 防護用品 国3/4 県1/4
除染設備 国10/10
検査キット 県10/10

えひめこどもの城野外活動施設整備事業費(保健福祉部 児童福祉課)

21,000

整備内容 野外炊事棟(木造石綿スレート平屋建(県産杉材使用)1棟 46㎡)
夜間照明設備1式
整備場所 ふれあいの森ゾーン
(宝くじ公益助成金を活用)

造林費(農林水産部 森林整備課)

26,977 (413,091)

造林促進費
47市町村 除間伐291ha
補助率 国3/10 県1/10

砂防費(土木部 砂防課)

30,000 (130,000)

砂防災害関連事業費
渋谷川(川内町)流路工
(国1/2 県1/2)

県営住宅(天神・梅の本団地)建替事業費(土木部 建築住宅課) 690,000 (877,083)

場所 松山市梅の本、重信町天神
規模・構造 鉄筋コンクリート造 6階建 2棟 60戸)
期 間 13~15年度
(国1/2 県1/2)

万年口橋建設事業費(土木部 道路建設課) (債務負担行為限度額 450,000)

場所 国道379号(砥部町川登)
工事内容 橋長 186.0m
幅員 6.5(11.5)m
工 期 13年12月~16年3月

国庫債務負担行為(ゼロ国債) (債務負担行為限度額 1,537,500)

道路橋りょう新設改良費(土木部 道路建設課 道路維持課) (債務負担行為限度額 330,000)

道路改築事業費 300,000千円
国道317号(今治市)現道拡幅 など2か所
交通安全施設等整備事業費 30,000千円
伊予川内線(松山市)歩道整備

河川改良費(土木部 河川課) (債務負担行為限度額 390,000)

中小河川改修費
広見川(松野町)築堤工 など3か所

海岸保全費(土木部 港湾海岸課) (債務負担行為限度額 110,000)

離島海岸局部改良費
西部海岸(岩城村)離岸堤

三島川之江港金子地区港湾整備事業費(土木部 港湾海岸課) (債務負担行為限度額 110,000)

港湾改修事業費
物揚場の本体工

港湾建設費(土木部 港湾海岸課) (債務負担行為限度額 400,000)

港湾環境整備事業費
東予港(西条市)護岸工

砂防費(土木部 砂防課) (債務負担行為限度額 197,500)

通常砂防事業費 130,000千円
下住川(広見町)ダム工 など3か所
地すべり対策事業費 30,000千円
千町(西条市)集水井工
急傾斜地崩壊対策事業費 37,500千円
瀬戸(宇和町)擁壁工

えひめ丸慰霊碑建立等事業費 (教育委員会 高校教育課) 27,235

えひめ丸事故の犠牲者の霊を慰めるとともに、世界の海の安全と平和、本県とハワイ州、日本と米国の友好親善を深めるため、「えひめ丸慰霊碑」を建立する。

慰霊碑概要	えひめ丸 錨 (1個 - メッキ仕上げ) 黒御影石 (土台 - 碑文彫り込み) 黒御影石は、愛知県岡崎石工団地協同組合が加工、碑文彫り込みのうえ、現地法人に寄附
設置場所	ハワイ州ホノルル市カカアコ・ウォーターフロント公園内 (15㎡ - ハワイ州政府から無償借受)
完成予定	14年2月 (えひめ丸事故発生1周年) 慰霊碑完成後関係者による除幕式開催
新たに設立する現地法人	
名称	えひめ丸慰霊碑管理協会 (仮称)
業務	慰霊碑の建立及び維持管理等
役員	理事長 ハワイ日米協会会長 など
所在	日本鯉鮪漁業協同組合連合会ホノルル代理店内

えひめ丸事故犠牲者合同慰霊式開催事業費 (教育委員会 高校教育課) 6,000

えひめ丸事故の犠牲者に対し、哀悼の誠を捧げるとともに、海の安全を祈念するため、慰霊式を開催する。

開催日時	14年1月中
開催場所	南予文化会館
参加人員	約1,200人
	被災者家族 日本政府関係者 県選出国會議員 知事 県議會議長 宇和島水産高校教職員 生徒 など

4.給与改定経費

448,721

職員給与改定費 445,138

〔 一般会計 (21,557人))	405,501 千円
〔 一般職員 (6,072人))	95,483 千円
〔 警察職員 (2,655人))	51,516 千円
〔 小学校職員 (6,841人))	109,951 千円
〔 中学校職員 (3,514人))	64,194 千円
〔 高等学校職員 (3,586人))	67,889 千円
〔 特殊学校職員 (889人))	16,468 千円
〔 企業会計 (2,175人))	39,637 千円

特別職期末手当改定費 3,583

〔 期末手当の年間支給割合の引下げ 年間3.6月分 3.55月 (0.05月分減))
〔 一般会計 (59人))

[職員給与改定の概要]

1 給与引上率 0.04%(給料表の改定見送り 諸手当の改定 0.04%)
平成12年度 0.14%(給料表の改定見送り 諸手当の改定 0.14%)

2 諸手当の改定

〔 期末手当の年間支給割合の引下げ

年間支給割合 3.6月分 3.55月分 (0.05月分減)

〔 3月期 0.55月分 (据置き)

〔 6月期 1.45月分 (据置き)

〔 12月期 1.6月分 1.55月分 (0.05月分減)

(特定幹部職員についても、12月期に同様の支給割合を引き下げる)

本年度に限り 3月期の期末手当の支給割合を0.5月分 (0.05月分減)に引き下げ、

12月期の期末手当の支給割合は据置き

特例一時金の支給

平成14年3月1日(基準日)に在職する職員に対して、原則1,836円の特例一時金を支給

3 実施時期 平成13年4月1日

一般会計合計

8,078,637